

平成8年事業所・企業統計調査について

1. 調査の概要

事業所・企業統計調査は、我が国のすべての事業所を対象として、事業の種類や従業者数など、事業所及び企業の基本となる事項について調査し、地域別、産業別、従業者規模別などの構成を明らかにし、国や地方公共団体における各種行政施策の企画立案のための基礎資料を得るほか、各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的として実施しており、今回調査は16回目に当たります。

2. 今回調査の特色

今回調査では、企業活動の多様化の実態を明らかにするため、特に企業の国際化や多角化の状況を明らかにするため、外国資本の投入状況、海外への事業展開の状況、資本系列化の進展等、企業関連項目を充実することとしています。また、これに伴い、調査名についても、従来の「事業所統計調査」から「事業所・企業統計調査」に改め、その周知を図ることとしています。

3. 調査日

平成8年10月1日現在によって行います。

4. 調査の対象

調査は、調査日において、国内に所在する事業所について行います。ただし、次に掲げる事業所については調査しません。

- (1)日本標準産業分類の「大分類A－農業」、「大分類B－林業」、「大分類C－漁業」に属する個人経営の事業所
- (2)日本標準産業分類の「大分類L－サービス業」

のうち、「中分類－74その他の生活関連サービス業（小分類番号741家事サービス業（住込みのもの）及び小分類番号742家事サービス業（住込みでないもの）に限る。）」及び「中分類96－外国公務に属する事業所」

なお、この調査において「企業」とは、株式会社、有限会社、合名会社、合資会社及び相互会社をいいます。

5. 調査の種類

調査は甲調査及び乙調査があります。

- (1)甲調査は、国及び地方公共団体の調査事業所以外の調査事業所について行います。
- (2)乙調査は、国及び地方公共団体の調査事業所について行います。

6. 調査事項

甲調査

[事業所に関する事項]

- ア 名称及び電話番号
- イ 所在地
- ウ 経営組織
- エ 本所・支所の別
- オ 開設時期
- カ 従業者数
- キ 事業の種類・業態
- ク 形態

[企業に関する事項]

- ア 資本金額及び外国資本比率
- イ 親会社・子会社・関連会社の有無
- ウ 支所等の数（国内、海外別）
- エ 会社全体の常用雇用者（国内、海外別）

- オ 会社全体の主な事業の種類
- カ 本所の名称及び電話番号
- キ 本所の所在地

乙調査

- ア 名称及び電話番号
- イ 所在地
- ウ 職員数
- エ 事業の種類

7. 調査の方法及び調査系統

(1)甲調査は、次の系統により行い、調査員が調査票を調査事業所に配布及び収集する方法により行います。

総務庁長官(統計局長)－都道府県知事－市町村長－指導員－調査員－調査事業所

(2)乙調査は、国については総務庁長官が、都道府県については都道府県知事が、市町村については市町村長が調査票を調査事業所ごとに送付及び回収する方法により行います。

8. 集計内容

次の事項について、全国、都道府県別、市町村別、地域圏別、町丁・大字別及び調査区別に集計します。

(1)事業所に関する集計

- ア 産業に関する事項
- イ 従業者の規模及び属性に関する事項
- ウ 経営組織に関する事項
- エ 本所・支所の別に関する事項
- オ 開設時期に関する事項

(2)企業に関する事項

- ア 企業産業に関する事項

- イ 企業規模に関する事項
- ウ 外国資本比率に関する事項
- エ 親会社・子会社・関連会社の有無に関する事項
- オ 本所と支所の名寄せにより得られる事項

9. 結果の公表

調査の結果は、集計完了の都度、刊行物又は閲覧に供する方法により、次の期日までに公表します。

(1)速報集計 平成9年8月末日

(2)確報集計

ア 事業所に関する集計 平成9年12月末日

イ 企業に関する集計

名寄せ前 平成9年12月末日

名寄せ後 平成10年6月末日

10. 結果の利用

調査の結果は、下記のように法令により利用が規定されていたり、各種行政施策及びその他の基礎資料として利用されています。

- (1) 地方交付税の算定
- (2) 消費譲与税(地方消費税)の算定
- (3) 国の経済計画の立案
- (4) 国土総合利用計画の立案
- (5) 地域開発計画, 都市計画の立案
- (6) 国民所得, 県民所得, 市町村民所得の推計資料
- (7) 国, 都道府県, 市区町村などが行う事業所を対象とした各種統計調査の標本抽出のための基礎資料

(総務庁統計局統計調査部『明日への統計'96』より)

平成8年事業所・企業統計調査の特色, 期待するもの

今回、従来の事業所統計に大きな変更が加えられた。それは「統計行政の新中・長期構想」等を踏まえて、事業所単位の活動とともに企業単位の活動をもとらえようとの意図を具体的な形で明快に打ち出したことである。すなわち、事業所の名寄せを確実にできるよう工夫するとともに、企業としての活動に関する調査事項を充実させた。そして、調査名も従来の「事業所統計調査」を「事業所・企業統計調査」に変更することとなった。

このような大きな方針転換を行ったことについては、はっきりした理由がある。事業所、企業をとりまく環境が大きく変わり、企業としての活動の重要性が前面に出てきたのである。結果として、事業所統計調査をこの変化に対応させる必要性が痛感されるようになったのである。

従来、企業にとって重要なのは事業所活動だった。工場や店舗などの事業所が、どれだけの規模で生産活動を行い、それをどう効率化させていくかが、企業の盛衰を決定づける場所があった。企業としての活動は事業所活動の調整や支援にあると見られる傾向さえあった。それは、国民経済的立場から見ても同じであったから、行政も事業所に目を向けていた。ところが、環境が変わって、企業としての意志決定が企業活動の結果を左右するようになってきた。

この理由として、企業としての選択肢がたいへん増えてきたことがあげられる。製造業企業をとり上げると、その生産拠点の選択肢はそうあるわ

けではなかった。日本国内が主たる立地場所であったし、常用雇用者を雇い、自ら生産活動を行った。ところが、今日、工場の立地場所の選択肢は全世界に広がっている。雇用形態も多様化が進んでいる。その前に、自らの工場で生産活動を行うのではなく、委託生産に出すことが選択肢の中に入ってきた。国際化が進み、外国企業との資本系列関係を結ぶ企業が増えている。資金の運用や調達の手段も極めて多様になってきているわけだ。

このように、企業の意志決定の選択肢が増えても、事業所活動の相対的重要性が変わらなければ、事業所中心の調査を変更することはなかったかもしれない。現実には、事業所の効率化が進み、事業所で発生する付加価値が相対的に低下する傾向が見えてきた。特に、製造業の工場では、技術革新によって人が少なくなり、生産コストが下がってきている。製品をどう効率的に作るかよりも、どのような商品をどこで作る、どのようにして売るのが重視されるようになってきているともいわれる。企業としての意志決定の良し悪しが、企業の業績に大きな影響を与えるようになってきたわけだ。このとき、企業としての活動の方へ調査のウェイトを移さないと、現実をうまく把握できなくなってしまう。その意味では、大きな変更を加えた平成8年に実施される事業所・企業統計調査は今日の意味をもったものだし、経済の実態をとらえる上で、極めて期待が大きいものである。

また、これも「統計行政の新中・長期構想」を

慶応義塾大学商学部教授

井原 哲夫

踏まえたものだが、今回の調査はもう一つの重要な役割を担っている。平成8年の事業所・企業統計調査は、平成11年に予定されている簡易調査の結果とともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査実施のために母集団情報としての事業所及び企業名簿として整備されることになっている。また、事業所・企業フレーム（仮称）としてデータベース化される計画である。さらに、この事業所・企業フレーム（仮称）を多面的に利用可能となるように、他の統計調査による情報を付加してより充実される予定になっており、そのための調整や内容の検討が行われようとしている。これがうまくいけば、変化が激しい今日の経済現象を総合的に、そしてより速くとらえる上で極めて重要な役割を果たすことが期待できる。すなわち、このような形で整備された事業所・企業フレーム自

身が貴重な情報源になることが一つある。また、いまの経済社会はたいへん複雑で多面的である。したがって、その実態をとらえようとする切り口は必然的に多様になるし、そのような調査を重ねる必要性が高まってきつつある。このような調査を可能とするような母集団情報を提供することにもなるのだ。

〔総務庁統計局統計調査部『明日への統計'96』より〕



会社も、お店も、学校も、病院も。
事業所・企業
統計調査

平成8年10月1日（火）

9月下旬から調査員がお伺いします。

総務庁統計局

茨城県

平成8年事業所・企業統計調査の意義

事業所統計調査から

事業所・企業統計調査へ

平成8年10月1日に実施される事業所を対象とした統計調査は、事業所センサスと通称される事業所統計調査の枠組を拡充した形で構想されている。すべての事業所（個人経営の農林・漁業を除く）を対象として、事業の種類、経営組織、従業者数等を調査しているという点では従来の事業所統計調査と大きく異なるものではない。平成8年の調査が画期的なものと期待されるのは、その名称変更に象徴されるように企業統計の充実を企図している点にある。

これまで事業所統計調査は、我が国事業所の地域別、産業別、規模別等の分布を明らかにするとともに、事業所を対象とする各種統計調査のための母集団情報を提供することを主たる目的としてきた。事業所ベースの統計は事業所統計調査によって母集団情報が整備されているので、企業ベースの統計に比べて調査実施の容易さ、調査精度の確保、他統計との比較可能性等で有利性があり、格段に充実した。今回調査は事業所・企業統計調査と改称し、目的として新たに母集団情報としての企業名簿を整備すること、及び企業単位の活動実態を捉えるための調査事項を充実させることを盛り込んでいる。これによって企業ベースの統計の整備・拡充のための基盤が用意されることになる。

企業活動の変化と企業統計

統計調査は実態を後追いで確認するという性格上、継続性を重視してどうしても保守的にならざるを得ない。他方、企業は変化を先取りして機敏に行動する。企業活動に係る統計は生産あるいはサービス提供の現場での活動に焦点を当てて整備が進められ、事業所ベースの調査体系はこれに適合した。近年、企業活動は事業所ベースの調査体系がカバーしきれない領域を拡大させる方向に変化している。

経済環境の変化に対応して企業は新たな事業分野への展開や海外への進出を積極化している。このような企業活動の多角化の仕方は企業全体の経営戦略の一環として意思決定した結果であり、企業の経営方針によって左右される。一つの管理組織のもとで意思決定を司る組織体としての企業の枠にまで調査の網をかけなければ企業活動に関する有効な情報は得られないであろう。事業所ベースの統計調査では自ずと限界がある。

また、経済のサービス化にともなって企業活動の内容も大きく変化している。企業活動の費用の中で研究開発、広告宣伝、情報処理等の管理費用は趨勢的に上昇している。これらの活動は直接には生産・販売活動にかかわらない間接的な活動であり、人事管理、財務等の活動も含めて企業活動の効率を全体的に高めるための支援的な活動である。この種の活動は生産活動や販売活動との関連で捕捉して意味をもつものである。事業所単位で統計情報を得たとしてもその利用の仕方は限られ

信州大学経済学部教授

舟岡史雄

たものにとどまる。

このように、事業所ベースの統計調査からだけでは企業活動の全容を捉えられなくなっており、企業を単位とした統計調査の充実が強く求められる状況にある。

統計行政の新中・長期構想と 事業所・企業フレーム

平成7年3月に答申された「統計行政の新中・長期構想」は(イ)事業所統計調査に企業単位の名寄せ集計を可能にする調査事項を恒常的に盛り込む、(ロ)名寄せで得られた名簿に資本金、従業員数等の情報を付加して、事業所・企業フレームとしてデータベース化する、(ハ)事業所・企業フレームは各省庁による共同利用を目的とする、と講ずべき措置を提示している。

平成8年事業所・企業統計調査は答申を踏まえて実施されるものであり、企業を対象とした統計調査のフレームの基礎を成すものと位置づけられている。これまでも会社形態をとる企業について、本所・支所の別や会社の資本金・従業員数は調査されており、これらの情報からフレームを構築して企業統計調査に利用することも可能であった。昭和35年(第6回)から昭和50年(第11回)までと昭和61年(第14回)に本社等事業所の名のもとに所属事業所を集計する、いわゆる名寄せ集計が行われ、企業単位の情報公表されている。

今回調査に基づいて作成される企業フレームは将来的に継続するものであること、並びに各省庁による共同利用に発展することが単なる名寄せ集

計を超える意味を持つ。名寄せの精度の向上を図ることは言うまでもなく、事業所の定義の明確化、統一事業所コードの設定、調査対象事業所の範囲の共通化等が検討されるべき課題となろう。

今回調査に期待される成果

今回調査では、海外支社等の数、海外支社まで含めた会社従業員数、親会社・子会社・関係会社の国内海外別有無、海外資本比率を新たに調査する。名寄せ集計の結果と併せて、海外まで含めた企業の多角化の実態、国際化の進展度合い、企業グループとしての展開状況等が明らかとなる。

また、事業所・企業フレームが各種の統計調査の結果等によって継続的に実施されるならば、将来的に実査面にメリットをもたらすことが期待される。第一に、調査の実施に際して、あらかじめ事業所・企業に関する名称、所在地等の基本事項や必要に応じて開設時期、本社・支社の別等の情報をプレプリントすれば、記入者の負担が軽減し、調査事務の効率化が図れる。第二に、他調査の結果によって更新された最新の調査準備名簿を利用すれば、新設事業所の捕捉が容易となる。いわば、今回調査から調査精度の高さが将来の負担軽減に寄与する仕組みが組み込まれることになる。平成8年事業所・企業統計調査は枠組み作りの基礎的第一歩として、その担う役割はこれまでよりはるかに大きなものと言える。

(総務庁統計局統計調査部『明日への統計'96』より)